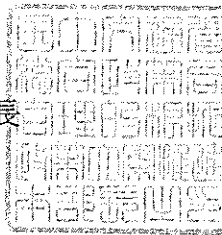


国 総 情 建 第 7 号
令和元年6月17日

一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長 殿

国土交通省総合政策局合理的根拠政策立案推進本部長



令和元年度建設工事施工統計調査（平成30年度実績）への協力依頼について

貴連合会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「建設工事施工統計調査」については、本年度も7月1日を調査日として、国土交通大臣から指定を受けた各建設業者の皆様に、都道府県を通じ依頼させていただくこととなりました。

この統計調査は、我が国における1年間の建設活動の実態等、工事の状況を明らかにすることを目的とした調査であり、統計法に基づく基幹統計調査として実施されます。

また、その調査結果は我が国の経済政策、財政政策、建設行政等の基礎資料として幅広く利用され、政府機関ばかりでなく、民間企業、学会からも大きく注目されています。特に、建設業を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっている現在、建設業界の置かれている状況等を客観的なデータとして公表することの意味は、極めて大きいと考えます。

しかしながら、回収率はしばらく続いた下降傾向から、近年低い水準であるものの若干の持ち直しを見せておりましたが、昨年度は下降する結果となり、調査の精度に影響が及ぶことも危惧される状況にあります。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本統計調査の趣旨につき改めてご理解を賜り、円滑な調査実施のため、今一度格段のご配慮を賜りますとともに、貴連合会会員の方々へご周知いただけますよう、お願い申し上げます。

建設工事施工 統計調査について



建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約11万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者が1年間に施工した完成工事高、就業者数、付加価値額等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



結果はどのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
- そのほか、県民経済計算といった、**地域の経済活動を表す重要な経済指標**の作成等、幅広く活用されています。



優良回答業者には大臣表彰が授与されます

- ご協力いただいた建設業者さまの中から、毎年、国土交通大臣表彰を行っています(平成30年度は89業者)。



国土交通省



政府統計